

白馬村長 あて

受付者

* 太枠内に記入して下さい。

国保に入る場合・離職票又は保険資格喪失証明書等が必要です。

国保をやめる場合・新たに加入した保険証、国保保険証の返却が必要です。

備考欄

〈必要書類〉

1:窓口での届出の場合

- ・資格取得(国保に入るとき) : 異動届、社会保険資格喪失証明書や離職証明書等の写し(※①)、本人確認書類(※②)
- ・資格喪失(国保をやめるとき): 異動届、社会保険の保険証の写し(対象者全員分)、本人確認書類(※②)、白馬村国保の保険証

2:代理人(同一世帯員以外)による届出の場合

上記1の必要書類に加え、委任状及び代理人の本人確認書類(※②)、(届出対象者の本人確認書類は不要)

3:郵送での届出の場合

上記1の必要書類に加え、本人確認書類(※②)の写しを添付してください。

※① 異動対象者の全氏名が記載されているもの

※② 以下の表を参照

A 次のうち1点	B (Aをお持ちでない方)
運転免許証、マイナンバー(個人番号)カード、旅券、障害者手帳、在留カードなど顔写真付きの公的機関発行の証明書	健康保険証、年金手帳、年金証書、学生証、福祉医療受給者証、介護保険証などのうち <u>2点</u>